

特定電子メール法に係る警告、報告徴収、措置命令の実績

オプトアウト規制の下での措置命令件数は6年間で6件であったが、オプトイン規制を導入以降は、9年間で54件の措置命令を実施している。

年度	警告（メール）	報告徴収	措置命令
2002～ 2007	—	—	6
2008	1,147	4	0
2009	5,987	20	6
2010	6,191	49	7
2011	5,025	50	10
2012	5,495	47	8
2013	4,060	30	7
2014	3,618	36	7
2015	3,388	21	7
2016	3,409	7	0
2017	3,458	6	2
2008～ 2017	41,778	270	54



オプトイン
規制導入

2008年12月